

小諸市地産地消推進協力店（事業所） 認定式開催！

小諸市地産地消推進協力店（事業所）を新たに3店舗認定します！

■詳細情報

（1）日時

令和3年3月16日（火）
午後3時～（30分程度）

（2）場所

小諸市役所3階 第3会議室

（3）主催

小諸市地産地消推進協議会、小諸市

（4）内容

下記認定店への「認定証書」及び
「認定プレート」の授与

（5）認定店

こもろ食堂（相生町、☎ 0267-41-6114）

（店舗紹介）

小諸市産のお米、野菜を使用し、手作りに
こだわって家庭的でリーズナブルな
メニューを提供。

蒸しぱん屋 粉花（相生町、☎ 080-5153-0423）

信州地粉と年間を通じて小諸市産農産物
を使用したおいしく安心・安全な蒸しぱん
を提供。

RISTORANTE AZUMAYA（南町、☎ 0267-31-0910）

（店舗紹介）

小諸市産や自宅で栽培した野菜も使って
気軽に美味しく楽しんでいただける料理
を提供。

「小諸市地産地消推進協力店（事業所）認定制度」とは
小諸市産農産物を積極的に使用し、消費者へ広くアピ
ールしている事業者を認定する制度です。

小諸市産品の生産及び消費を拡大すること、並びに地
域の農業について知る機会を増やすことを目的としてい
ます。



これまでの認定式の様子

■問い合わせ先

小諸市役所 農林課 農業ブランド振興係 係長：佐藤 担当：谷沢
TEL 0267-22-1700（内線 2222） Eメール noshin@city.komoro.nagano.jp